

特定非営利活動法人 環境自治体会議 環境政策研究所

平成 29（2017）年度 総会議案書

1. 日時 2017年7月10日（月） 13：30～14：45
2. 場所 千代田区麴町 2-8 麴町区民館 洋室 C
3. 出席者等 正会員 18 名中 出席：7 名 委任状提出：6 名
（定足数：3 分の 1）
4. 議事
 - （1）議長選出 小澤はる奈理事長が議長を務めた
 - （2）議事録署名人選出 中口毅博氏、大場龍夫氏
 - （3）議案
 - 第 1 号議案 2016 年度事業報告
資料 1. 事業報告書
 - 第 2 号議案 2016 年度決算（監査）報告
資料 2. 活動計算書、貸借対照表、財産目録
 - 第 3 号議案 2017 年度事業計画
資料 3. 事業計画書
 - 第 4 号議案 監事交代
資料 4. 監事の交代について
 - （4）その他
 - 参考資料 1. 環境自治体会議 平成 29 年度総会資料
 - 参考資料 2. 環境自治体会議 平成 29 年度総会議事録

2016年度 事業報告書

2016年6月1日から2017年5月31日まで

特定非営利活動法人 環境自治体会議環境政策研究所

1 事業の成果

環境政策研究所は環境政策の方向性やアイデア、政策評価のノウハウを蓄積し、環境自治体会議の会員自治体とともに環境自治体づくりの先導的役割を果たすことを目的として、各種の調査研究活動や専門的情報の提供、専門家の派遣等を行っています。5月末現在のスタッフは所長、理事長と、非常勤スタッフ若干名で構成されており、スタッフはすべて環境自治体会議の事務局員を兼任しています。

2016年度、当研究所では委託事業（8）・自主事業（3）の計11事業に取り組みました。委託事業の内訳は会員自治体からの受注が6、各種団体からの受注が2でした。それらの成果とノウハウは一部報告書等としてまとめ、環境自治体会議会員自治体へのアドバイスに活かしましたが、マンパワー不足により年間を通じてニュースレター等での情報発信は十分に実施できませんでした。

2. 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

① 環境政策支援事業

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	事業費の金額
東海村環境基本計画推進支援事業	東海村第2次環境基本計画を推進するため、目標設定および村民による進捗評価の支援を行ったもの。	4月～3月	東海村	3名	東海村、村民	2,214千円
地域エネルギー協議会支援業務	杉並区、日野市、平塚市地域協議会の支援および創エネ省エネ先進取組の動向調査を実施したもの。	9月～3月	杉並区、日野市、平塚市ほか	2名	杉並区民、日野市民、平塚市民、全国市民	5,295千円
足立区地球環境フェアワークショップ出展業務	足立区地球環境フェアにおいて身近な水について考えるワークショップ（水質検査・利き水）を実施したもの。	5月	足立区	2名	足立区民	160千円
視察研修事業（政策課題研修）	認定監査員養成研修ほか	12月	東京都内ほか	2名	全国市民	自主事業

② システム支援事業

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	事業費の金額
士幌町環境マネジメントシステム運営支援事業	LAS-Eに基づくEMSの運用支援をしたもの（目標設定、研修、監査の支援等）。	4月～3月	北海道士幌町	2名	士幌町、町民	658千円
遊佐町環境マネジメントシステム運営支援事業	LAS-Eに基づくEMSの運用支援をしたもの（目標設定、研修、監査の支援等）。	4月～3月	山形県遊佐町	2名	遊佐町、町民	653千円

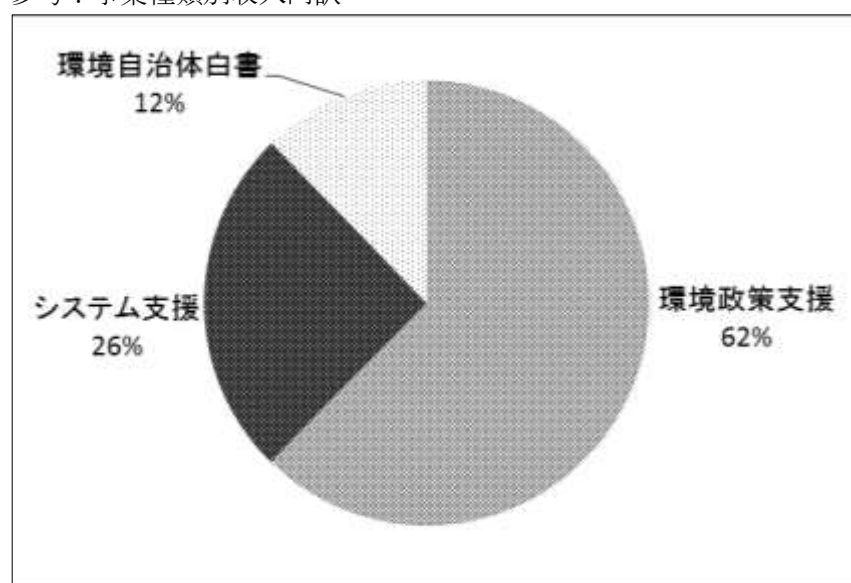
事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	事業費の金額
内子町環境マネジメントシステム運営支援事業	LAS-Eに基づくEMSの運用支援をしたもの（目標設定、研修、監査の支援等）。	4月～3月	愛媛県内子町	2名	内子町、町民	708千円
福生市環境マネジメントシステム運営支援事業	自治体独自EMSの運用支援をしたもの（目標設定、研修、監査の支援等）。	4月～3月	東京都福生市	2名	福生市、市民	604千円
伊丹市環境マネジメントシステム運営支援事業	自治体独自EMSの運用支援をしたもの（監査の支援等）。	4月～3月	兵庫県伊丹市	1名	伊丹市、市民	496千円
LAS-E規格制定委員会／判定委員会	環境自治体スタンダード（LAS-E）の規格制定・判定	通年	事務所	3名	全国自治体等	—

③環境自治体白書制作事業

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	事業費の金額
『環境自治体白書2016-17』作成・配布事業	環境政策の最新動向、会員の取り組み等を掲載し、市販書籍として頒布及び関係者へ配布したものの。	8月～2月	事務所	2名	全国自治体、市民等	自主事業

(2)その他の事業 なし

参考：事業種類別収入内訳



2016 年度活動計算書

2016年6月1日から2017年5月31日時点

科目	金額	
I 経常収益		
1. 受取会費		
会費収入	24,000	
賛助会費収入	4,000	28,000
2. 受取寄付金	42,000	42,000
3. 受取助成金等	0	0
4. 事業収益		
環境政策支援事業収益	7,669,474	
システム支援事業収益	3,122,608	
環境自治体白書制作事業収益	1,826,272	12,618,354
5. その他収入		
受取利息	121	121
経常収益計		12,688,475
II 経常費用		
1. 事業費		
(1) 人件費		
給料手当	820,000	
雑給	1,499,280	
法定福利費	183,241	
人件費計	2,502,521	
(2) その他経費		
外注費	3,320,468	
荷造運賃	1,088	
会議費	6,382	
旅費交通費	952,067	
通信費	12,016	
消耗品費	69,374	
事務用品費	378	
新聞図書費	1,362,960	
諸会費	0	
支払手数料	864	
地代家賃	385,280	
租税公課	0	
雑費	0	
謝礼	160,000	
その他経費計	6,270,877	
事業費計		8,773,398
2. 管理費		
(1) 人件費		
給料手当	205,000	
雑給	374,820	
法定福利費	45,810	
人件費計	625,630	
(2) その他経費		
外注費	438,274	
荷造運賃	36,002	
会議費	6,563	
旅費交通費	207,982	
通信費	45,776	
消耗品費	38,180	
事務用品費	6,181	
新聞図書費	0	
諸会費	5,000	
支払手数料	5,076	
地代家賃	96,320	
租税公課	839,300	
雑費	12,330	
謝礼	0	
その他経費計	1,736,984	
管理費計		2,362,614
経常費用計		11,136,012
税引前当期正味財産増減額		1,552,463
法人税、住民税等		316,500
当期正味財産増減額		1,235,963
前期繰越正味財産額		195,010
次期繰越正味財産額		1,430,973

参考：部門別損益の状況

科目	環境政策支援事業	シニア支援事業	自治体白書製作事業	小計	管理運営部門	合計
I 経常収益						0
1. 受取会費					28,000	28,000
2. 受取寄付金					42,000	42,000
3. 受取助成金等				0		0
4. 事業収益	7,669,474	3,122,608	1,826,272	12,618,354	121	12,618,354
5. その他収入				0		121
経常収益計	7,669,474	3,122,608	1,826,272	12,618,354	70,121	12,688,475
II 経常費用						
1. 事業費						
(1) 人件費						
給料手当	498,398	202,922	118,680	205,000	205,000	410,000
雑給	911,267	371,020	216,993	1,499,280	374,820	1,874,100
法定福利費	111,374	45,346	26,521	183,241	45,810	229,051
人件費計	1,521,040	619,288	362,193	1,887,521	625,630	2,513,151
(2) その他経費						
外注費	3,319,414	1,054	0	3,320,468	438,274	3,758,742
荷造運賃	1,088	0	0	1,088	36,002	37,090
会議費	0	6,382	0	6,382	6,563	12,945
旅費交通費	70,161	881,906	0	952,067	207,982	1,160,049
通信費	740	1,406	9,870	12,016	45,776	57,792
消耗品費	69,374	0	0	69,374	38,180	107,554
事務用品費	0	378	0	378	6,181	6,559
新聞図書費	0	0	1,362,960	1,362,960	0	1,362,960
諸会費	0	0	0	0	5,000	5,000
支払手数料	216	648	0	864	5,076	5,940
地代家賃	234,174	95,344	55,762	385,280	96,320	481,600
租税公課	0	0	0	0	839,300	839,300
雑費	0	0	0	0	12,330	12,330
贈礼	0	160,000	0	160,000	0	160,000
その他経費計	3,690,167	1,147,118	1,428,592	6,270,877	1,736,984	8,007,861
経常費用計	5,216,207	1,766,405	1,790,785	8,158,398	2,362,614	10,521,012
税引前当期正味財産増減額	2,453,267	1,356,203	35,487	4,459,956	-2,292,493	2,167,463

2016 年度特定非営利活動に係る事業会計貸借対照表

2017年5月31日時点

科目	金額		
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金	606,147	17,833,636	
普通預金	17,227,489		
未収入金	246,024		
前払費用	0		
立替金	0		
流動資産合計		18,079,660	
2. 固定資産			
投資その他の資産			
出資金	8,000		
固定資産合計		8,000	
資産合計			18,087,660
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	2,455,568		
未払消費税等	696,500		
預り金	504,619		
流動負債合計		3,656,687	
2. 固定負債			
長期借入金	13,000,000		
固定負債合計		13,000,000	
負債合計			16,656,687
III 正味財産の部			
前期繰越正味財産		195,010	
当期正味財産増加額		1,235,963	
正味財産合計			1,430,973
負債及び正味財産合計			18,087,660

2017年度 事業計画書

2017年6月1日から2018年5月31日まで

1. 事業実施の方針

(1) 中期的活動方針

平成29年5月24日に開催された環境自治体会議平成29年度総会では、「環境首都創造ネットワークとの連携を正式に申し入れ、可能な事業は今年度中に連携して実施するとともに、より親密な連携や統合の可能性について検討する」という方針が決定された。この決定の背景には、環境自治体会議の組織そのものの意義をこれからどのように位置付けていくか議論を深めることも含まれている。そこで今後数年は、以下の中期的活動方針を踏まえつつ、会員自治体のニーズの吸い上げとすり合わせ、環境自治体会議のプレゼンス向上のための活動に注力していく。

環境政策研究所 中期活動方針【平成25年度決定】

- ①各種政策や取り組みの情報を収集・分析・提供を通じて、会員自治体の政策の高度化を支援する
- ②地域間連携を視野に入れつつ、会員自治体の環境関連の計画策定や政策立案を支援する
- ③環境政策だけではなく、環境・経済・社会の鼎立を目指した持続可能な地域づくり政策を主導する
- ④自治体を通して住民などの地域活動を支援するだけではなく、直接地域活動を支援する

(2) 2017年度の活動方針

専従スタッフ（理事長）が育児休業から復職したものの、昨年度中に新規事業の獲得に向けた動きができなかったことから、継続業務のみに限定して実施する。

また、環境自治体会議事務局機能の復活・強化と、会員自治体のニーズの吸い上げ、環境自治体会議のプレゼンス向上のための活動により積極的に取り組んでいく。

環境政策研究所 2017年度活動計画（概要）

1. 情報収集と発信の強化 ←中期方針①③

ニュースレター・Facebook・ホームページを活用し、新たな環境政策の課題に関する情報や、会員自治体や環境首都創造ネットワーク会員における持続可能な地域づくりに関わる取り組みの情報の収集と発信を積極的に行う。

2. 環境マネジメントシステムの高度化に向けた支援 ←中期方針①②③

環境基本計画・エコオフィス活動の点検評価システムの高度化に向け、LAS-E から LAS-E II への転換や独自 EMS のレベルアップに向けた支援を行う。

3. 市民向け研修事業、地域活動の支援 ←中期方針④

環境マネジメントシステムの支援を担う人材育成（政策課題研修）や市民による環境活動・イベント実施等に対する支援を行う。

4. 他研究機関等との連携 ←中期方針①

大学等研究機関が実施する調査・研究への関与・協力を通して、会員自治体の政策の高度化に資する情報収集や技術の習得を目指す。

【連携先】法政大学（気候変動適応策の地域実装に向けた取組み、再生可能エネルギーによる地域づくりに関する調査研究）

総合地球環境学研究所（前理事長の増原氏が主導する JSPS 科学研究費基金による「気候保護政策に取り組む自治体ネットワークの日欧比較（2017～2019年度）」への協力）

2. 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

① 環境政策支援事業

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	事業費の金額
地域エネルギー協議会支援業務	杉並区、日野市、平塚市地域協議会の支援および創エネ省エネ先進取組の動向調査を実施するもの。	9月～3月	杉並区、日野市、平塚市ほか	1名	杉並区民、日野市民、平塚市民 全国市民	5,000千円
視察研修事業（政策課題研修）	政策アドバイザー養成研修ほか	8月～3月	東京都内他	3名	全国市民	自主事業

② システム支援事業

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	事業費の金額
士幌町環境マネジメントシステム運営支援事業	LAS-Eに基づくEMSの運用支援（目標設定、研修、監査の支援等）	4月～3月	北海道士幌町	2名	士幌町、町民	648千円
遊佐町環境マネジメントシステム運営支援事業	LAS-Eに基づくEMSの運用支援（目標設定、研修、監査の支援等）	4月～3月	山形県遊佐町	2名	遊佐町、町民	669千円
福生市環境マネジメントシステム運営支援事業	自治体独自EMSの運用支援（目標設定、研修、監査の支援等）	4月～3月	東京都福生市	1名	福生市、市民	604千円
伊丹市環境マネジメントシステム運営支援事業	自治体独自EMSの運用支援（目標設定、研修、監査の支援等）	4月～3月	兵庫県伊丹市	1名	伊丹市、市民	648千円
東海村環境基本計画推進支援事業	自治体独自EMSの運用支援（目標設定、研修、監査の支援等）	4月～3月	東海村	1名	東海村、村民	482千円
LAS-E規格制定委員会／判定委員会	環境自治体スタンダード（LAS-E）の規格制定・判定	通年	事務所	2名	全国自治体等	—

③ 環境自治体白書制作事業

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	事業費の金額
環境自治体白書制作事業	環境自治体白書の企画、編集、出版	8月～2月	東京都千代田区	2名	全国自治体	800千円

(2) その他の事業

なし

3. 予算案

2017年度予算は以下の通りとする。

収入	事業名	金額	(28年度)
	環境政策支援事業	5,000,000	5,455,474
	システム支援事業	3,052,000	3,121,808
	環境自治体白書制作事業	800,000	1,207,324
	年会費	70,000	70,000
収入合計		8,922,000	
支出	費目名	金額	(28年度)
	給料手当	2,460,000	820,000
	雑給	300,000	1,874,100
	法定福利費	348,000	229,051
	外注費	3,500,000	3,758,742
	荷造運賃	30,000	37,090
	会議費	10,000	12,945
	旅費交通費	700,000	788,856
	通信費	70,000	57,792
	消耗品費	50,000	101,011
	事務用消耗品費	100,000	13,361
	新聞図書費	350,000	1,362,960
	諸会費	5,000	5,000
	支払手数料	5,000	5,940
	地代家賃	597,600	1,204,000
	租税公課	324,400	1,233,100
	支払報酬料	20,000	160,000
	雑費		12,071
	支出合計		8,870,000
収支差額		52,000	

■参考 2016年度収支予算書

収入		支出	
環境政策支援事業	5,320,000	環境政策支援事業	3,900,000
システム支援事業	2,635,000	システム支援事業	410,000
環境自治体白書制作事業	600,000	環境自治体白書制作事業	600,000
その他運営	0	その他運営経費	650,000
		直接経費合計	5,560,000
		人件費	1,180,390
		間接費	1,657,112
		繰越金	157,498
収入合計	8,555,000	支出合計	8,555,000

監事の交代について

現職の水口剛監事より辞任の申し出があり、平成 29 年度事業の監査より監事を交代したい。
新監事には、正会員 西田穰 氏にご就任いただきたい。

(参考) 定款抜粋

第 3 章 役 員

(種別及び定数)

第 13 条 この法人に、次の役員を置く。

(1) 理事 3 名以上 5 名以下

(2) 監事 1 名以上 2 名以下

2 この法人の理事を運営委員と称する。

3 運営委員のうち 1 人を理事長とする。

4 運営委員のうち 1 人を研究所長とする。

5 理事長が欠けたときは、運営委員のうち 1 人を理事長代理とすることができる。研究所長との兼任を妨げない。

(選任等)

第 14 条 運営委員は運営委員会において選任し、総会に報告する。

2 理事長及び研究所長は、運営委員の互選とする。

3 監事は、総会で選任する。

4 監事は、運営委員またはこの法人の職員を兼ねてはならない。